

生涯学習センター事業の進め方について

第8回生涯学習審議会
資料4

5つの主要事業について、講座内容の検討・決定から実施にいたるまでのプロセスを簡易的にまとめました。
※事業実績は、教育要覧「町田の教育 2020」より抜粋した、2019年度実績です。

	ことぶき大学	まちチャレ	家庭教育支援	市民大学	青年学級
	事業数:7 延回数:52回 延参加:3,808人	事業数:5 延回数:25回 延参加:448人	事業数:15 延回数:156回 延参加:2,508人	事業数:13 延回数:115回 延参加:4,023人	事業数:1 延回数:210回 延参加:3,648人
企画	プログラム案作成 (事業係担当内で検討)	担当打ち合わせ (日程調整、事務担当決め)	プログラム案の提案 (事業係担当内で提案を持ち寄る)	プログラム会議全体会(※2)	次年度の年間日程案を作成 (事業係担当内で検討)
調整	講師交渉等の準備		プログラム確定 (事業係担当内で調整、決定)	プログラム会議実施(※3) 講師交渉	次年度の年間日程を決定 (事業係担当内で調整、決定)
事業確定	プログラム確定 (事業係担当内で調整、決定)			プログラム確定	
広報	募集掲載 (広報まちだ、HP、募集冊子)	募集掲載 (広報まちだ)	募集掲載 (広報まちだ、子育て広場、子育てサイト)	募集掲載 (広報まちだ、募集冊子)	
選考		選考委員の調整 (センター運協委員による互選) 説明会開催 計画書提出 ヒアリング・選考会実施			
受講者確定	抽選作業・当落結果の通知送付	採用団体決定・通知送付 採用団体打合せ	(講)抽選作業 (落選者には、学級の案内を送付) (学)案内発送	抽選作業・案内送付	
実施	講座の実施	各団体による講座の実施	講座の実施	各講座の実施	事業の実施
報告	上記講座を含めた生涯学習センター実施全事業について、上半期と下半期の年2回、生涯学習センター運営協議会に実施報告を行い、事業に対するご意見を頂いています。頂いたご意見を踏まえ、翌年度以降の事業を企画しています。				

※1:プログラム委員

学識経験を有する者、まちだ市民大学HATS講座修了者でその分野について専門性を有すると認める者で構成。

委員は、町田市生涯学習センター条例施行規則第2条第1項第2号に規定するプログラムの開発に関して、

委員と職員からなるプログラム会議に出席し、必要な助言、または提言を行います。

※2:プログラム全体会議

各講座プログラム委員へ委嘱状を渡します。

※3:プログラム会議

講座ごとに4回～6回実施。プログラム会議には、委員の互選により座長を置く。座長は、プログラム会議を代表し、会務を総理します。